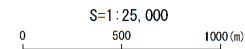


# 施設整備計画

沿岸名  
福島

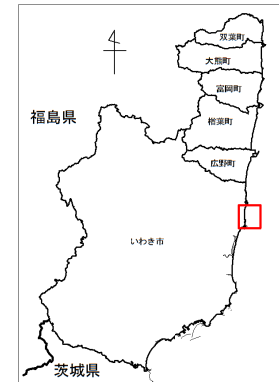
ゾーン名  
いわき

ブロック名  
久之浜



●施設整備計画

| 項目         | 整備目的  | 施設種類                      | 施設規模   | 備考                         |
|------------|---|---------------------------|--|----------------------------|
| 防護<br>(高潮) | ■ 波の打上高が堤防高を越えるため、沖合施設により波を小さくしたり、堤防・護岸施設により打上げを防ぎ、水路からの海水の進入を防ぐ。 | 堤防・護岸<br>防潮・潮止樋門<br>堤防・護岸 | ①久之浜・田之網 L=2700m<br>①田之網 2箇所<br>③志津・四倉 L=1400m | H=T.P.+7.2m<br>H=T.P.+7.2m |
| 環境         | ■ 海岸林、砂浜植生及び景観の保全に配慮する。<br>■ 養魚環境の保全に配慮する。                        |                           | ②全域<br>主に岩礁部                                   | (砂浜部に砂浜植生・景観、<br>崖部は海岸林)   |
| 利用         | ■ 海辺への近づき易さの機能向上、利便施設の充実を図る。<br>■ 野外学習機能の向上を図る。                   | 堤防・護岸<br>堤防・護岸            | ○久之浜 L=100m<br>○久之浜・田之網 L=800m<br>いわき海浜自然の家前面  | (施設は高潮と同一)<br>(施設は高潮と同一)   |



## 凡例

### 防護 — 海岸保全施設 (現況)

#### 海岸保全施設の種類

- 堤 堤防
- 護 護岸
- 突 突堤
- 離 離岸堤
- 消 消波堤 (工)
- リ 人工リーフ
- 防 防潮堤
- 浜 人工海浜
- 重要施設
- 受益地域
- 市街地

### 環境

- 海岸林

### 利用

- 港湾・漁港等区域

### 海岸形態

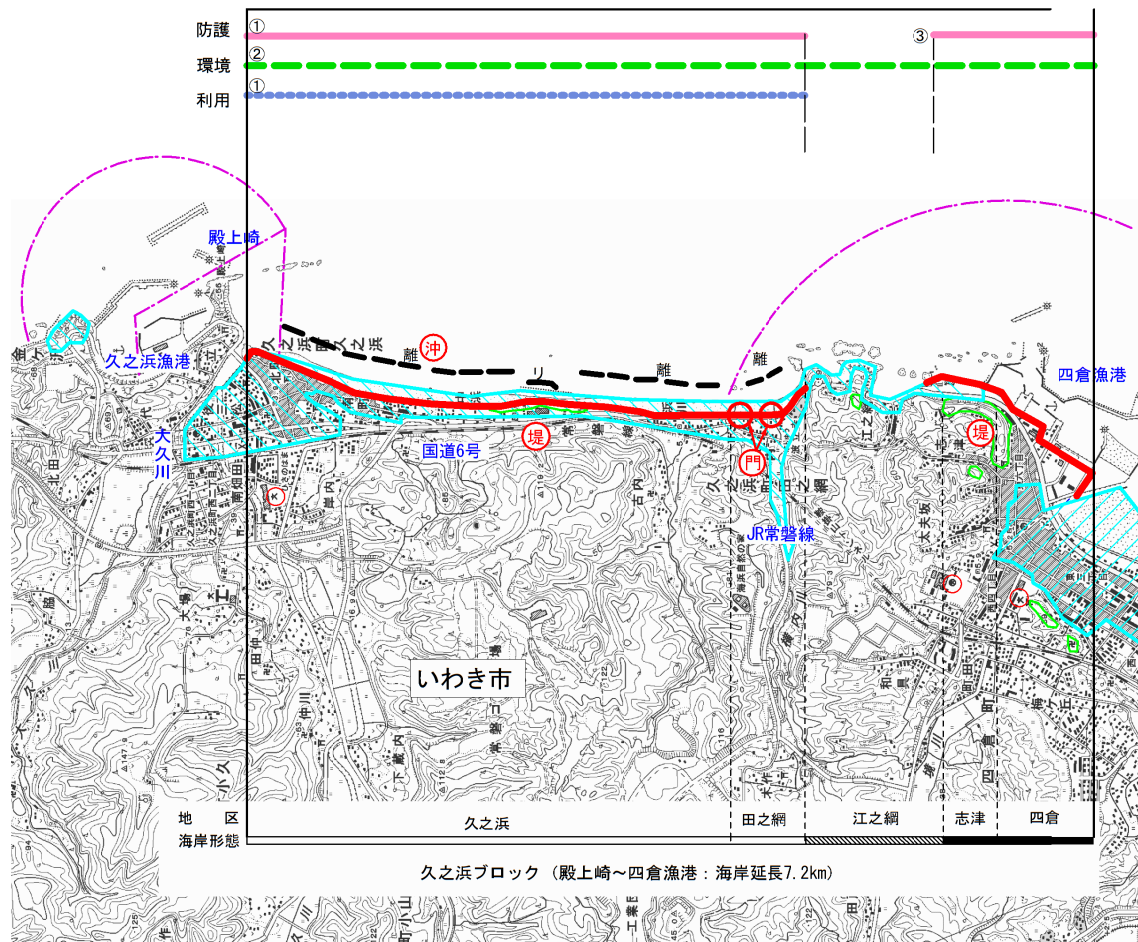
- 砂浜
- 崖
- その他

### 計画施設

- ⊕ 沖合施設
- 堤防・護岸
- 消波施設
- 防潮・潮止樋門
- 養浜・サンドバイパス

以下についてはブロック全域で推進する。

- 防護：土砂収支の解明と総合土砂管理、警戒避難体制の充実
- 環境：水質・砂浜の清浄化、環境教育及び啓蒙活動
- 利用：水産利用に対する配慮、利用におけるルールづくり
- 愛護：環境美化活動、ゴミの不法投棄防止対策、日常的な維持管理体制の確立



久之浜ブロック (殿上崎～四倉漁港：海岸延長7.2km)

※堤防は、平成23年東日本大震災以降、一律堤防高の嵩上げを行うため、現況の表記を省略している。

## 維持修繕の記述一覧

| 沿岸   | 海岸    | ブロック | 地区  | 住所                         | 海岸形態 | 施設種類等         | 維持修繕の方針   |
|------|-------|------|-----|----------------------------|------|---------------|---|
| 福島沿岸 | 久之浜海岸 | 久之浜  | 久之浜 | いわき市久之浜町久之浜<br>いわき市久之浜町田之網 | 砂浜   | 堤防・護岸<br>沖合施設 | ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。<br>・大久川河口が隣接しており河口閉塞が懸念されるため、日常巡視等において河口状況に留意する。 |
|      | 四倉海岸  |      | 田之網 | いわき市久之浜町田之網                | 砂浜   | 防潮・潮止樋門       | ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。<br>・施設を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。                  |
|      |       |      | 江之網 | いわき市久之浜町江之網                | 崖    | 消波施設          | ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。  |
|      |       |      | 志津  | いわき市四倉町                    | その他  | 堤防・護岸<br>漁港   | ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。  |
|      |       |      | 四倉B | いわき市四倉町                    | その他  | 堤防・護岸<br>漁港   | ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。  |

# 施設整備計画

沿岸名  
福島

ゾーン名  
いわき

ブロック名  
新舞子

S=1:35,000  
0 500 1000(m)



以下についてはブロック全域で推進する。

- 防護：土砂収支の解明と総合土砂管理、警戒避難体制の充実
- 環境：水質・砂浜の清浄化、環境教育及び啓蒙活動
- 利用：水産利用に対する配慮、利用におけるルールづくり
- 愛護：環境美化活動、ゴミの不法投棄防止対策
- 日常的な維持管理体制の確立

## ●施設整備計画

| 項目         | 整備目的  | 施設種類  | 施設規模                   | 備考          |
|------------|---|-------|------------------------|-------------|
| 防護<br>(高潮) | ■ 波の打上高が堤防高を越えるため、沖合施設により波を小さくしたり、堤防・護岸施設により打上げを防ぐ。 | 堤防・護岸 | ③四倉・仁井田 L=2100m        | H=T.P.+7.2m |
|            |   | 沖合施設  | ④④仁井田 L=900m           |             |
|            |   | 堤防・護岸 | ④仁井田・草野下神谷 L=3700m     | H=T.P.+7.2m |
|            |   | 沖合施設  | ④仁井田・草野下神谷 L=2600m     |             |
| 防護<br>(侵食) | ■ 侵食傾向が強いことから、沖合施設により波を小さくし、砂浜幅の確保を図る。              | 堤防・護岸 | ⑤夏井 L=4500m            | H=T.P.+7.2m |
|            |   | 沖合施設  | ⑦夏井・沼ノ内 L=800m         | H=T.P.+7.2m |
| 環境         | ■ 海岸林、砂浜植生・生物及び景観の保全に配慮する。<br>■ 漁場環境の保全に配慮する。       | 沖合施設  | ④④仁井田 L=900m           | (施設は高潮と同一)  |
|            |   | 沖合施設  | ④仁井田・草野下神谷 L=2600m     | (施設は高潮と同一)  |
| 利用         | ■ 海辺への近づき易さの機能向上、利便施設の充実を図る。                        | 沖合施設  | ⑥沼ノ内 L=300m            |             |
|            |   | 堤防・護岸 | ②四倉・仁井田<br>⑥夏井 L=1000m | (施設は高潮と同一)  |



## 凡例

防護 — 海岸保全施設 (現況)

海岸保全施設の種類

- 堤防 堤防<sup>®</sup>
- 護岸 護岸
- 突堤 突堤
- 離岸堤 離岸堤
- 消波堤 (工) 消波堤 (工)
- 人工リーフ 人工リーフ
- 防潮堤 防潮堤
- 人工海浜 人工海浜
- 重要施設
- 受益地域
- 市街地

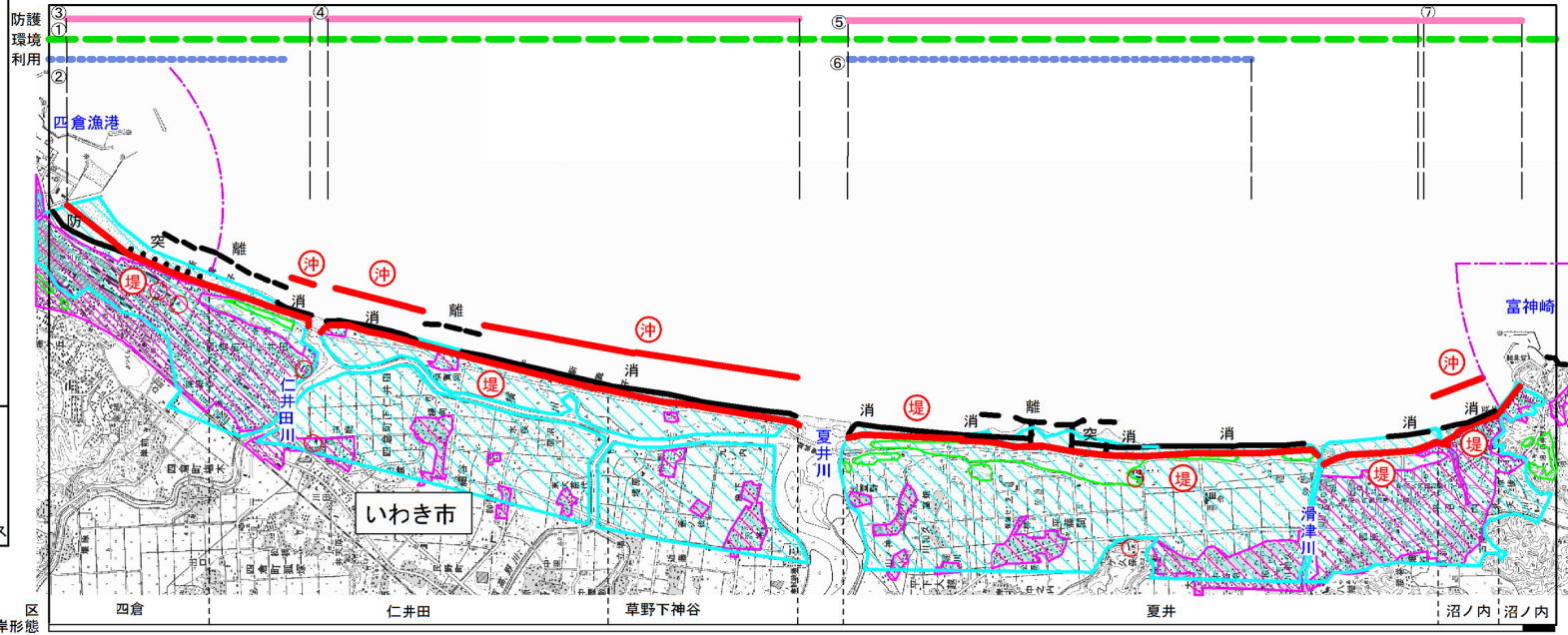
環境 ■ 海岸林

利用 ■ 港湾・漁港等区域

海岸形態 ■ 砂浜 崖 その他

計画施設

- ⊕: 沖合施設
- ⊕: 堤防・護岸
- ⊕: 消波施設
- ⊕: 防潮・潮止樋門
- ⊕: 養浜・サンドパイパス



新舞子ブロック (四倉漁港～富神崎：海岸延長11.3km)

福島-14/20

※堤防は、平成23年東日本大震災以降、一律堤防高の嵩上げを行うため、現況の表記を省略している。

## 維持修繕の記述一覧

| 沿岸   | 海岸   | ブロック | 地区    | 住所                  | 海岸形態      | 施設種類等                 | 維持修繕の方針  |
|------|------|------|-------|---------------------|-----------|-----------------------|--|
| 福島沿岸 | 四倉海岸 | 新舞子  | 四倉    | いわき市四倉町             | 砂浜        | 堤防・護岸                 | ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。   |
|      |      |      | 仁井田   | いわき市四倉町             | 砂浜        | 堤防・護岸<br>沖合施設<br>消波施設 | ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。<br>・海水浴場として利用されているため、日常巡視に際しては砂浜の汀線変化状況を監視すると共に、利用者の安全に留意する。  |
|      | 平海岸  |      | 草野下神谷 | いわき市平下神谷            | 砂浜        | 堤防・護岸<br>沖合施設<br>消波施設 | ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。<br>・海水浴場として利用されているため、日常巡視に際しては砂浜の汀線変化状況を監視すると共に、利用者の安全に留意する。<br>・夏井川河口が隣接しており河口閉塞が懸念されるため、日常巡視等において河口状況に留意する。また、河口部はコアジサシの営巣地であり、保全状況に留意する。 |
|      |      |      | 夏井    | いわき市平下大越<br>いわき市平藤間 | 砂浜        | 堤防・護岸<br>消波施設         | ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。<br>・海水浴場として利用されているため、日常巡視に際しては砂浜の汀線変化状況を監視すると共に、利用者の安全に留意する。<br>・滑津川河口が隣接しており河口閉塞が懸念されるため、日常巡視等において河口状況に留意する。                               |
|      |      |      | 沼ノ内   | いわき市平沼ノ内            | 砂浜        | 堤防・護岸<br>沖合施設<br>消波施設 | ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。<br>・弁天川河口が隣接しており河口閉塞が懸念されるため、日常巡視等において河口状況に留意する。  |
|      |      |      | 沼ノ内   | いわき市平沼ノ内            | 砂浜<br>その他 | 堤防・護岸<br>漁港           | ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。   |

# 施設整備計画

沿岸名  
福島

ゾーン名  
いわき

ブロック名  
豊間

S=1:25,000  
0 500 1000 (m)



## 凡例

### 防護 — 海岸保全施設（現況）

#### 海岸保全施設の種類

- 堤 堤防\*
- 護 護岸
- 突 突堤
- 離 離岸堤
- 消 消波堤（工）
- リ 人工リーフ
- 防 防潮堤
- 浜 人工海浜
- 重要施設
- ▨ 受益地域
- ▨ 市街地

### 環境 □ 海岸林

### 利用 — 港湾・漁港等区域

### 海岸形態 砂浜 崖 その他

### 計画施設

- ⊕: 沖合施設
- ⊕: 堤防・護岸
- ⊕: 消波施設
- ⊕: 防潮・潮止樋門
- ⊕: 養浜・サンドパイパス

以下についてはブロック全域で推進する。

防護：土砂収支の解明と総合土砂管理、警戒避難体制の充実

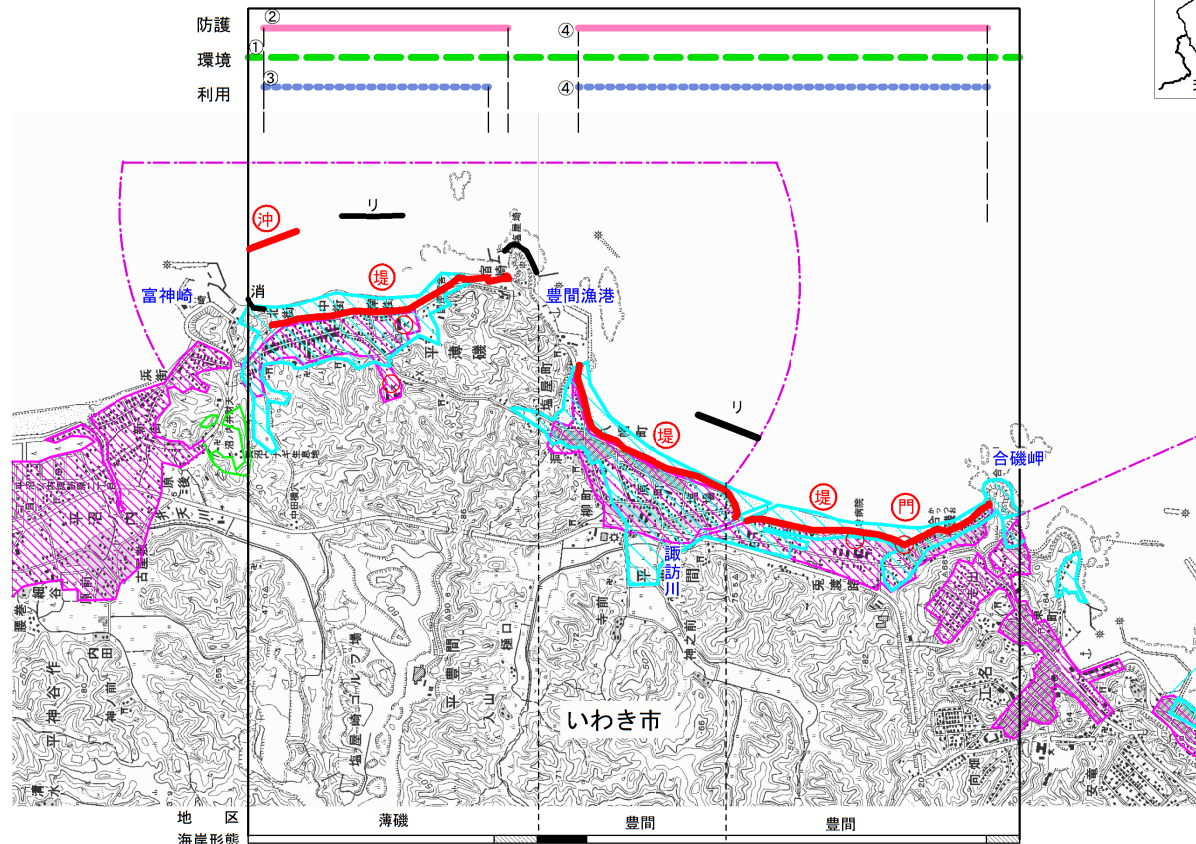
環境：水質・砂浜の浄化、環境教育及び啓蒙活動

利用：水産利用に対する配慮、利用におけるルールづくり

愛護：環境美化活動、ゴミの不法投棄防止対策  
日常的な維持管理体制の確立

### ●施設整備計画

| 項目     | 整備目的  | 施設種類                      | 施設規模                                  | 備考                         |
|--------|---|---------------------------|---------------------------------------|----------------------------|
| 防護（高潮） | ■ 波の打上高が堤防高を越えるため、堤防・護岸施設により打上げを防ぎ、水路からの海水の進入を防ぐ。 | 堤防・護岸<br>堤防・護岸<br>防潮・潮止樋門 | ②薄磯 L=1500m<br>④豊間 L=3000m<br>④豊間 1箇所 | H=T.P.+7.2m<br>H=T.P.+7.2m |
| 防護（侵食） | ■ 侵食傾向が強いことから、沖合施設により波を小さくし、砂浜幅の確保を図る。            | 沖合施設                      | ②薄磯 L=300m                            |                            |
| 環境     | ■ 砂浜植生及び海岸林、景観の保全に配慮する。<br>■ 濠場環境の保全に配慮する。        |                           | ①全域<br>①ほぼ全域                          | （景観は砂浜部）                   |
| 利用     | ■ 海辺への近づき易さの機能向上、利便施設の充実に図る。                      | 堤防・護岸<br>堤防・護岸            | ③薄磯 L=1500m<br>④豊間 L=3000m            | （施設は高潮と同一）<br>（施設は高潮と同一）   |



豊間ブロック（富神崎～合磯岬：海岸延長5.7km）



※堤防は、平成23年東日本大震災以降、一律堤防高の嵩上げを行うため、現況の表記を省略している。

## 維持修繕の記述一覧

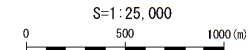
| 沿岸   | 海岸  | ブロック | 地区  | 住所      | 海岸形態      | 施設種類等               | 維持修繕の方針  |
|------|-----|------|-----|---------|-----------|---------------------|--|
| 福島沿岸 | 平海岸 | 豊間   | 薄磯  | いわき市平薄磯 | 砂浜        | 堤防・護岸<br>漁港         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。</li> <li>・海水浴場として利用されているため、日常巡視に際しては砂浜の汀線変化状況を監視すると共に、利用者の安全に留意する。</li> </ul>  |
|      |     |      | 豊間B | いわき市平豊間 | 崖         | 消波施設                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。</li> </ul>   |
|      |     |      | 豊間  | いわき市平豊間 | 砂浜<br>その他 | 堤防・護岸<br>沖合施設<br>漁港 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。</li> <li>・海水浴場として利用されているため、日常巡視に際しては砂浜の汀線変化状況を監視すると共に、利用者の安全に留意する。</li> </ul>  |
|      |     |      | 豊間  | いわき市平豊間 | 砂浜<br>その他 | 堤防・護岸・樋門            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。</li> <li>・海水浴場として利用されているため、日常巡視に際しては砂浜の汀線変化状況を監視すると共に、利用者の安全に留意する。</li> <li>・施設を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。</li> <li>・日常巡視に際してはゲートの稼働及び管渠の埋塞に留意する。</li> </ul> |

# 施設整備計画

沿岸名  
福島

ゾーン名  
いわき

ブロック名  
江名・中之作



### ●施設整備計画

| 項目         | 整備目的                              | 施設種類                    | 施設規模   | 備考   |
|------------|-----------------------------------|-------------------------|--|--|
| 防護<br>(高潮) | ■ 波の打上高が堤防高を越えるため、堤防施設により打上げを防ぐ。  | 堤防・護岸<br>堤防・護岸<br>堤防・護岸 | ① 走出A・走出B・走出C L=1000m<br>③ 江ノ浦・岸浦 L=700m<br>④ 中之作・永崎 L=1200m | #=T. P. +7. 2m<br>#=T. P. +7. 2m<br>#=T. P. +7. 2m |
| 環境         | ■ 海岸林の保全に配慮する。<br>■ 漁場環境の保全に配慮する。 |                         | ② 港湾を除く全域<br>② 港湾を除くほぼ全域                                     |  |

以下についてはブロック全域で推進する。

- 防護：土砂収支の解明と総合土砂管理、警戒避難体制の充実
- 環境：水質・砂浜の清浄化、環境教育及び啓蒙活動
- 利用：水産利用に対する配慮、利用におけるルールづくり
- 愛護：環境美化活動、ゴミの不法投棄防止対策、日常的な維持管理体制の確立

## 凡例

防護 — 海岸保全施設（現況）

海岸保全施設の種類の

- 堤防\*
- 護岸
- 突堤
- 離岸堤
- 消波堤（工）
- 人工リーフ
- 防潮堤
- 人工海浜
- 重要施設
- 受益地域
- 市街地

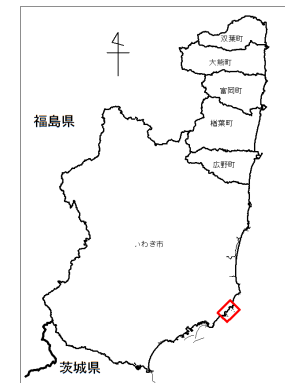
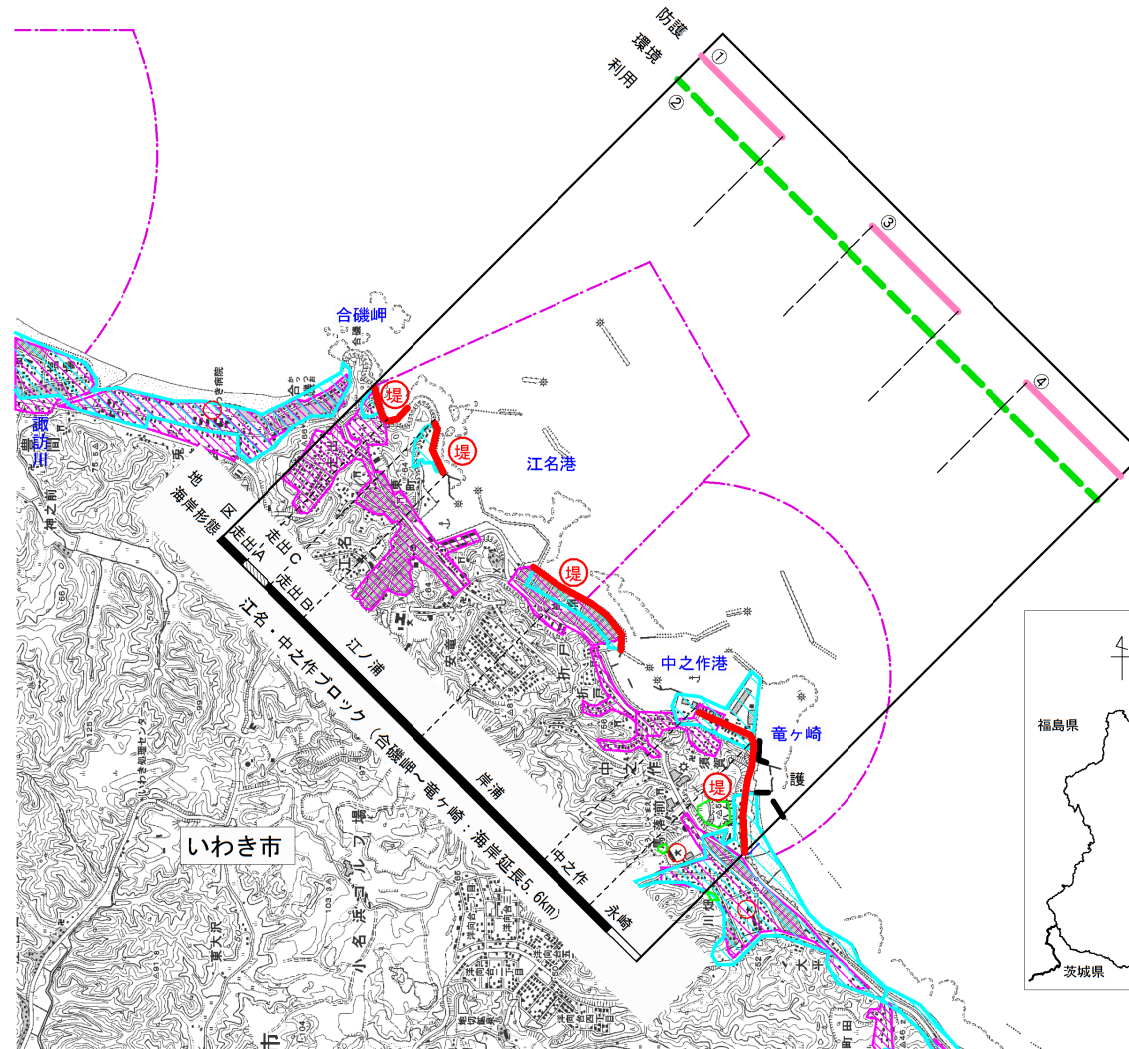
環境 □ 海岸林

利用 — 港湾・漁港等区域

海岸形態 砂浜 崖 その他

計画施設

- 沖合施設
- 堤防・護岸
- 消波施設
- 防潮・潮止樋門
- 養浜・サンドバイパス



福島-16/20

※堤防は、平成23年東日本大震災以降、一律堤防高の嵩上げを行うため、現況の表記を省略している。

## 維持修繕の記述一覧

| 沿岸   | 海岸   | ブロック   | 地区  | 住所      | 海岸形態      | 施設種類等       | 維持修繕の方針  |
|------|------|--------|-----|---------|-----------|-------------|--|
| 福島沿岸 | 磐城海岸 | 江名・中之作 | 走出A | いわき市江名  | その他       | 堤防          | ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 |
|      |      |        | 走出C | いわき市江名  | 崖         | 消波施設        | ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 |
|      |      |        | 走出B | いわき市江名  | その他       | 港湾          | ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 |
|      |      |        | 江ノ浦 | いわき市江名  | その他       | 堤防<br>港湾    | ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 |
|      |      |        | 岸浦  | いわき市中之作 | その他       | 堤防<br>港湾    | ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 |
|      |      |        | 中ノ作 | いわき市中之作 | その他       | 堤防・護岸<br>港湾 | ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 |
|      |      |        | 永崎  | いわき市永崎  | 砂浜<br>その他 | 堤防・護岸       | ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 |



# 施設整備計画

沿岸名  
福島

ゾーン名  
いわき

ブロック名  
永崎

S=1:25,000  
0 500 1000 (m)



## 凡例

### 防護 海岸保全施設（現況）

#### 海岸保全施設の種類

- 堤 堤防\*
- 護 護岸
- 突 突堤
- 離 離岸堤
- 消 消波堤（工）
- リ 人工リーフ
- 防 防潮堤
- 浜 人工海浜
- 重要施設
- 受益地域
- 市街地

### 環境 海岸林

### 利用 港湾・漁港等区域

### 海岸形態 砂浜 崖 その他

### 計画施設

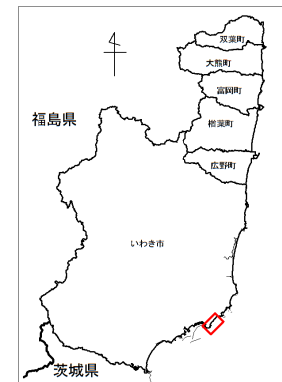
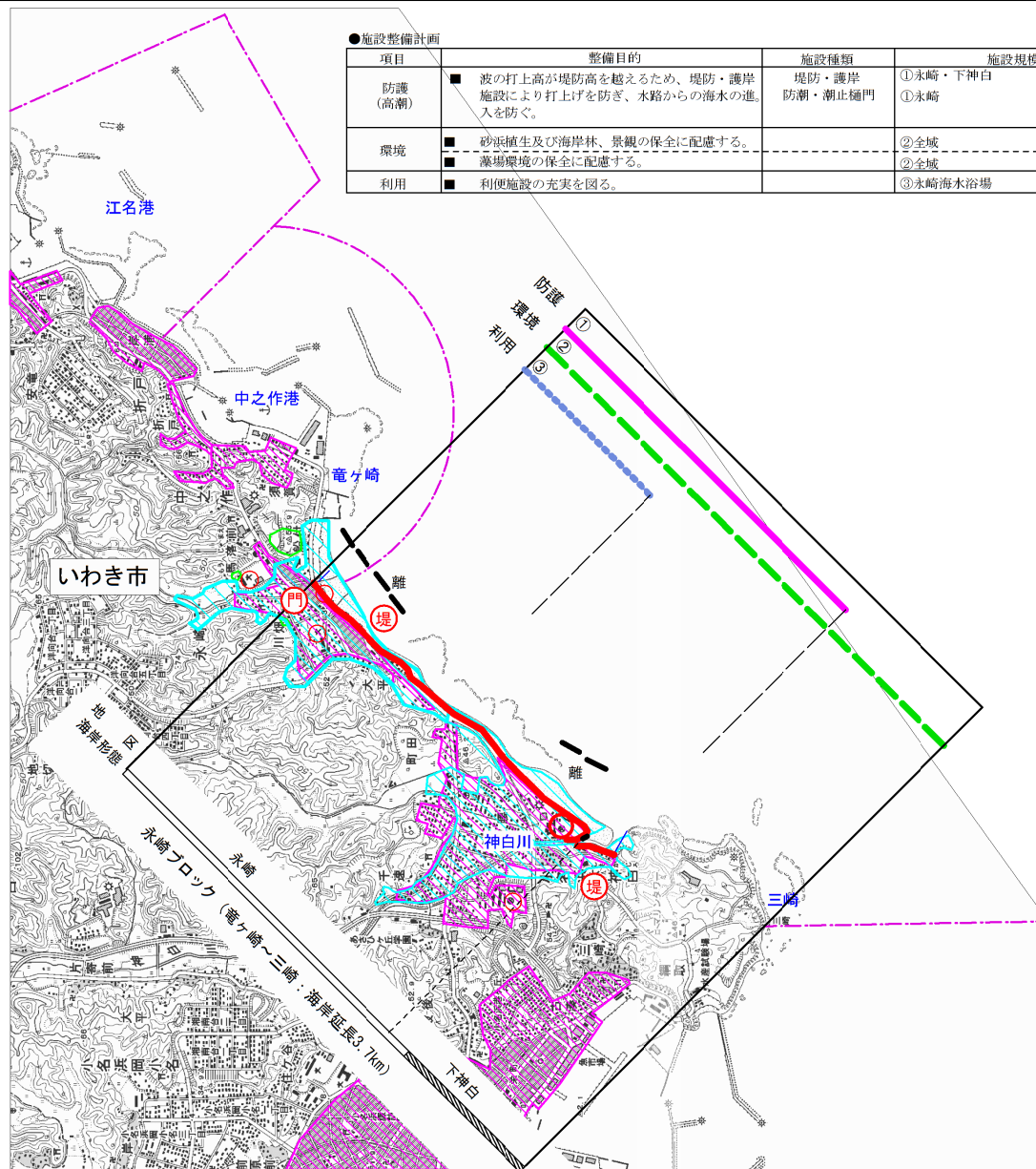
- 沖合施設
- 堤防・護岸
- 消波施設
- 防潮・潮止樋門
- 養浜・サンドパイパス

以下についてはブロック全域で推進する。

- 防護：土砂収支の解明と総合土砂管理、警戒避難体制の充実
- 環境：水質・砂浜の清浄化、環境教育及び啓蒙活動
- 利用：水産利用に対する配慮、利用におけるルールづくり
- 愛護：環境美化活動、ゴミの不法投棄防止対策、日常的な維持管理体制の確立

### ●施設整備計画

| 項目     | 整備目的  | 施設種類             | 施設規模                       | 備考          |
|--------|---|------------------|----------------------------|-------------|
| 防護（高潮） | ■ 波の打上高が堤防高を越えるため、堤防・護岸施設により打上げを防ぎ、水路からの海水の流入を防ぐ。 | 堤防・護岸<br>防潮・潮止樋門 | ①永崎・下神白 L=2400m<br>①永崎 1箇所 | H=T.P.+7.2m |
| 環境     | ■ 砂浜植生及び海岸林、景観の保全に配慮する。<br>■ 養場環境の保全に配慮する。        |                  | ②全域<br>②全域                 | (景観は砂浜部)    |
| 利用     | ■ 利便施設の充実を図る。                                     |                  | ③永崎海水浴場                    |             |



\*堤防は、平成23年東日本大震災以降、一律堤防高の嵩上げを行うため、現況の表記を省略している。

## 維持修繕の記述一覧

| 沿岸   | 海岸   | ブロック | 地区  | 住所         | 海岸形態    | 施設種類等        | 維持修繕の方針  |
|------|------|------|-----|------------|---------|--------------|--|
| 福島沿岸 | 磐城海岸 | 永崎   | 永崎  | いわき市永崎     | 砂浜      | 堤防・護岸<br>・樋門 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。</li> <li>・海水浴場として利用されているため、日常巡視に際しては砂浜の汀線変化状況を監視すると共に、利用者の安全に留意する。</li> <li>・施設を良好な状態に保つよう、定期的に点検・整備を行う。</li> <li>・日常巡視に際してはゲートの稼働及び管渠の埋塞に留意する。</li> </ul> |
|      |      |      | 下神白 | いわき市小名浜下神白 | 砂浜<br>崖 | 堤防・護岸        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。</li> </ul>   |

# 施設整備計画

沿岸名  
福島

ゾーン名  
いわき

ブロック名  
小名浜港

S=1:25,000  
0 500 1000(m)



## 凡例

防護 — 海岸保全施設（現況）

海岸保全施設の種類

- 堤 堤防\*
- 護 護岸
- 突 突堤
- 離 離岸堤
- 消 消波堤（工）
- リ エンリフ
- 防 防潮堤
- 浜 人工海浜
- 重要施設
- 受益地域
- 市街地

環境 □ 海岸林

利用 — 港湾・漁港等区域

海岸形態 砂浜 崖 その他

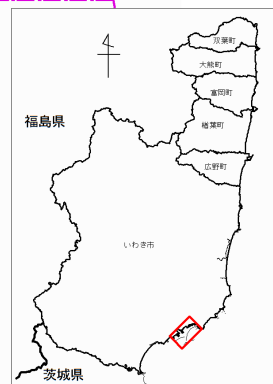
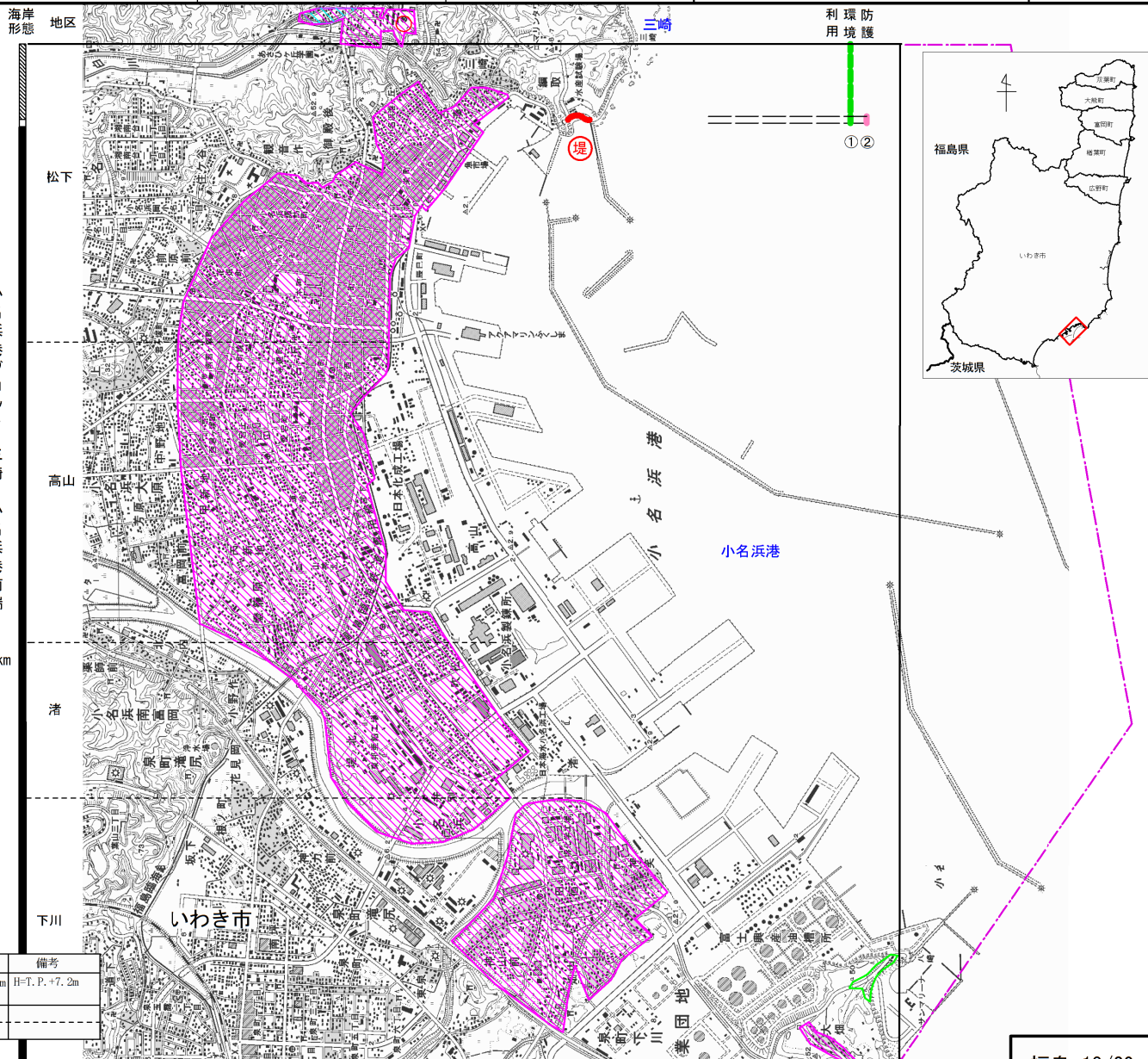
- 計画施設
- 沖: 沖合施設
  - 堤: 堤防・護岸
  - 消: 消波施設
  - 門: 防潮・潮止樋門
  - 養: 養浜・サンドバイパス

以下についてはブロック全域で推進する。

- 防護: 土砂収支の解明と総土砂管理、警戒避難体制の充実
- 環境: 水質・砂浜の清浄化、環境教育及び啓蒙活動
- 利用: 水産利用に対する配慮、利用におけるルールづくり
- 愛護: 環境美化活動、ゴミの不法投棄防止対策、日常的な維持管理体制の確立

### ●施設整備計画

| 項目     | 整備目的                              | 施設種類  | 施設規模       | 備考          |
|--------|-----------------------------------|-------|------------|-------------|
| 高潮（防護） | ■ 波の打上高が堤防高を越えるため、堤防施設により打上げを防ぐ。  | 堤防・護岸 | ②松下 L=200m | H=T.P.+7.2m |
| 環境     | ■ 海岸林の保全に配慮する。<br>■ 養場環境の保全に配慮する。 |       | ①松下<br>①松下 |             |



※堤防は、平成23年東日本大震災以降、一律堤防高の嵩上げを行うため、現況の表記を省略している。

## 維持修繕の記述一覧

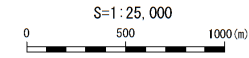
| 沿岸   | 海岸   | ブロック | 地区 | 住所         | 海岸形態           | 施設種類等    | 維持修繕の方針  |
|------|------|------|----|------------|----------------|----------|--|
| 福島沿岸 | 磐城海岸 | 小名浜港 | 松下 | いわき市小名浜下神白 | 砂浜<br>崖<br>その他 | 護岸<br>港湾 | ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 |
|      |      |      | 高山 | いわき市小名浜    | その他            | 港湾       | ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 |
|      |      |      | 渚  | いわき市小名浜    | その他            | 護岸<br>港湾 | ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 |
|      |      |      | 下川 | いわき市泉町     | その他            | 護岸<br>港湾 | ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 |

# 施設整備計画

沿岸名  
福島

ゾーン名  
いわき

ブロック名  
剣浜・小浜



### ●施設整備計画

| 項目         | 整備目的                                  | 施設種類  | 施設規模          | 備考                    |
|------------|---------------------------------------|-------|---------------|-----------------------|
| 防護<br>(高潮) | ■ 波の打上高が堤防高を超えるため、堤防施設により打上げを防ぐ。      | 堤防・護岸 | ②小浜 L=200m    | H=T.P.+7.2m           |
| 防護<br>(崖)  | ■ 崖基部の侵食が激しいことから、消波施設の設置により崖の侵食防止を図る。 | 消波施設  | ②剣浜、小浜 L=900m |                       |
| 環境         | ■ 砂浜植生及び海岸林、景観の保全に配慮する。               |       | ①全城           | (砂浜部は砂浜植生及び景観、崖部は海岸林) |
|            | ■ 漁場環境の保全に配慮する。                       |       | ①ほぼ全城         |                       |
| 利用         | ■ 海辺への近づき易さの機能向上を図る。                  | 堤防・護岸 | ③小浜 L=200m    | (施設は高潮と同一)            |

### 凡 例

#### 防 護 —— 海岸保全施設 (現況)

##### 海岸保全施設の種類

- 堤 堤防\*
- 護 護岸
- 突 突堤
- 離 離岸堤
- 消 消波堤 (工)
- リ 人工リーフ
- 防 防潮堤
- 浜 人工海浜
- 重要施設
- ▨ 受益地域
- ▨ 市街地

#### 環 境

- ▨ 海岸林

#### 利 用

- ▨ 港湾・漁港等区域

#### 海岸形態

- ▨ 砂浜
- ▨ 崖
- ▨ その他

#### 計画施設

- ⊕ 沖合施設
- ▬ 堤防・護岸
- ⊖ 消波施設
- ⊖ 防潮・潮止樋門
- ⊖ 養浜・サンドバイパス

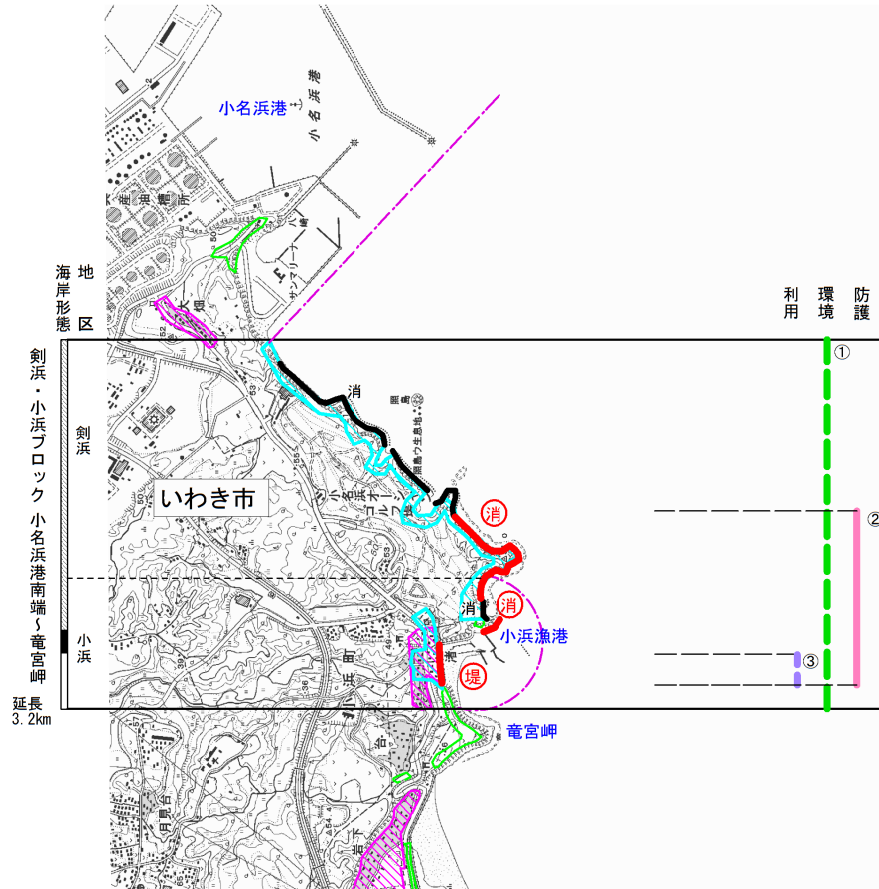
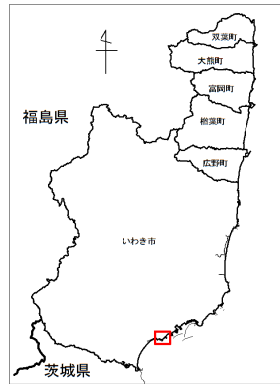
以下についてはブロック全域で推進する。

防護：土砂収支の解明と総合土砂管理、警戒避難体制の充実

環境：水質・砂浜の清浄化、環境教育及び啓蒙活動

利用：水産利用に対する配慮、利用におけるルールづくり

愛護：環境美化活動、ゴミの不法投棄防止対策  
日常的な維持管理体制の確立



海岸形態  
延長 3.2km

※堤防は、平成23年東日本大震災以降、一律堤防高の嵩上げを行うため、現況の表記を省略している。

## 維持修繕の記述一覧

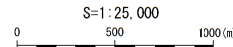
| 沿岸   | 海岸   | ブロック  | 地区 | 住所      | 海岸形態           | 施設種類等               | 維持修繕の方針  |
|------|------|-------|----|---------|----------------|---------------------|--|
| 福島沿岸 | 磐城海岸 | 剣浜・小浜 | 剣浜 | いわき市小浜町 | 崖              | 消波施設                | ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 |
|      |      |       | 小浜 | いわき市小浜町 | 砂浜<br>崖<br>その他 | 護岸・堤防<br>消波施設<br>漁港 | ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。 |

# 施設整備計画

沿岸名  
福島

ゾーン名  
いわき

ブロック名  
勿来



## 凡例

防護 — 海岸保全施設（現況）

海岸保全施設の種類

- 堤 堤防\*
- 護 護岸
- 突 突堤
- 離 離岸堤
- 消 消波堤（工）
- リ 人工リーフ
- 防 防潮堤
- 浜 人工海浜
- 重要施設

受益地域

市街地

環境 □ 海岸林

利用 — 港湾・漁港等区域

海岸形態 砂浜 崖 その他

計画施設

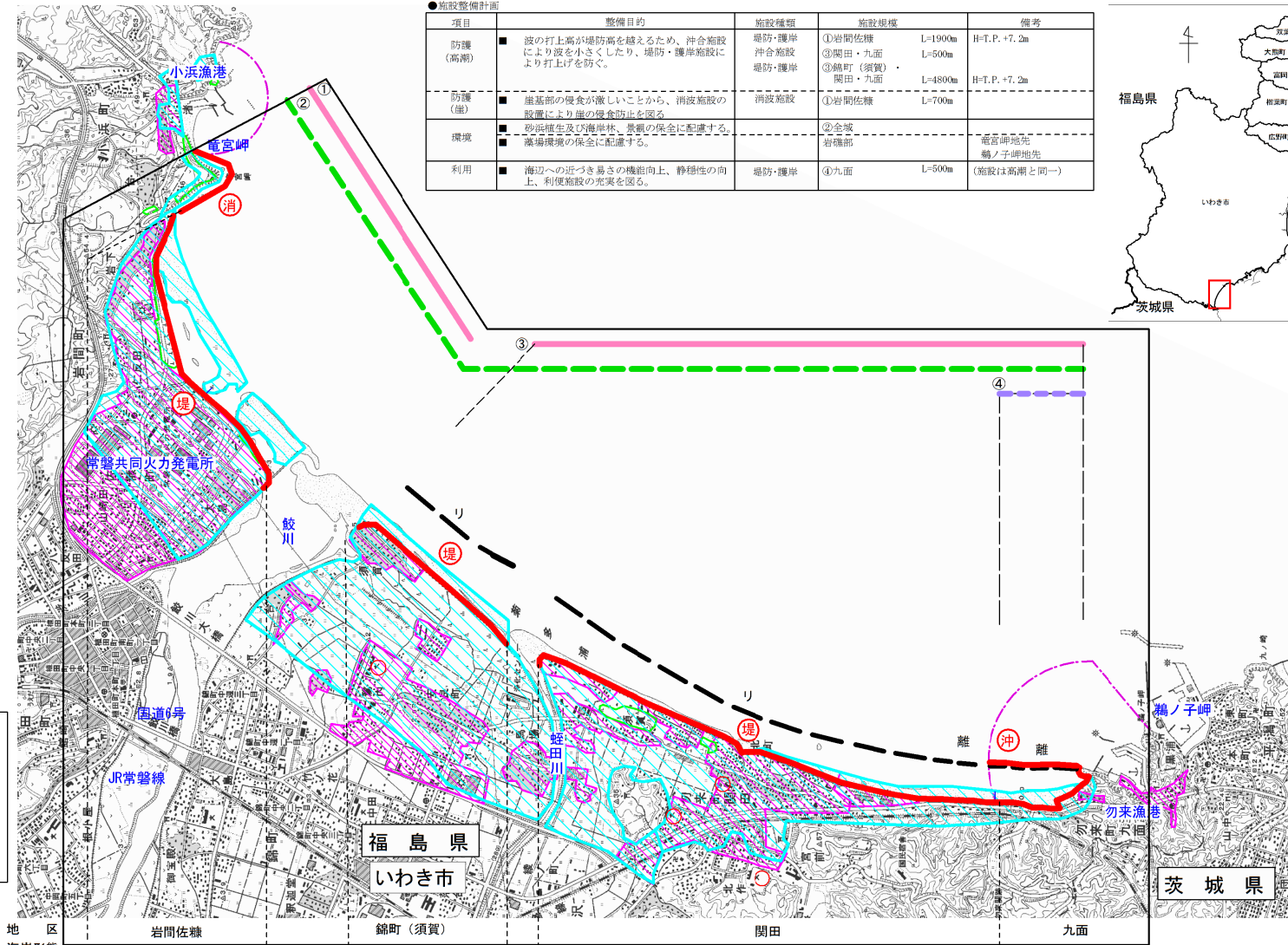
- 沖合施設
- 堤防・護岸
- 消波施設
- 防潮・潮止樋門
- 養浜・サンドバイパス

以下についてはブロック全域で推進する。

- 防護：土砂収支の解明と総合土砂管理、警戒避難体制の充実
- 環境：水質・砂浜の清浄化、環境教育及び啓蒙活動
- 利用：水産利用に対する配慮、利用におけるルールづくり
- 愛護：環境美化活動、ゴミの不法投棄防止対策、日常的な維持管理体制の確立

### 施設整備計画

| 項目     | 整備目的  | 施設種類                   | 施設規模   | 備考                            |
|--------|---|------------------------|--|-------------------------------|
| 防護（高潮） | 波の打上高が堤防高を越えるため、沖合施設により波を小さくしたり、堤防・護岸施設により打上げを防ぐ。 | 堤防・護岸<br>沖合施設<br>堤防・護岸 | ①岩間佐糠 L=1900m<br>③関田・九面 L=500m<br>③錦町（須賀）<br>関田・九面 L=4800m | H=T.P.+7.2m<br>H=T.P.+7.2m    |
| 防護（崖）  | 崖基部の侵食が激しいことから、消波施設の設置により崖の侵食防止を図る。               | 消波施設                   | ①岩間佐糠 L=700m   |                               |
| 環境     | 砂浜堆生及び海岸林、景観の安全に配慮する。<br>築港環境の安全に配慮する。            | ②全域<br>岩礁部             |  | 高宮岬地先<br>鶴ノ子岬地先<br>(施設は高潮と同一) |
| 利用     | 海辺への近づき易さの機能向上、静穏性の向上、利便施設の充実を図る。                 | 堤防・護岸                  | ④九面 L=500m   |                               |



勿来ブロック（電宮岬～茨城県境：海岸延長8.6km）

\*堤防は、平成23年東日本大震災以降、一律堤防高の嵩上げを行うため、現況の表記を省略している。

## 維持修繕の記述一覧

| 沿岸   | 海岸   | ブロック | 地区   | 住所                 | 海岸形態      | 施設種類等               | 維持修繕の方針   |
|------|------|------|------|--------------------|-----------|---------------------|---|
| 福島沿岸 | 勿来海岸 | 勿来   | 岩間佐糠 | いわき市岩間町<br>いわき市佐糠町 | 砂浜<br>崖   | 堤防・護岸<br>消波施設       | ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。  |
|      |      |      | 錦町須賀 | いわき市錦              | 砂浜        | 堤防・護岸<br>沖合施設       | ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。  |
|      |      |      | 関田   | いわき市錦<br>いわき市勿来町   | 砂浜        | 堤防・護岸<br>沖合施設       | ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。<br>・海水浴場として利用されているため、日常巡視に際しては砂浜の汀線変化状況を監視すると共に、利用者の安全に留意する。 |
|      |      |      | 九面   | いわき市勿来町九面          | 砂浜<br>その他 | 堤防・護岸<br>沖合施設<br>漁港 | ・日常巡視、台風や地震等の発生後の臨時点検及び5年に1回程度の定期点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。  |